

特別区税及び各種保険料におけるクレジットカード・ 電子マネー収納の開始について

板橋区では、特別区税及び各種保険料の収納において、従来からの区役所や金融機関等の窓口、口座振替での支払いに加え、コンビニエンスストア、モバイルレジによるモバイルバンキングでの支払いなど、収納チャネルの拡大に努めてきた。

この度、下記のとおりクレジットカード（モバイルレジクレジット）及び電子マネー（LINE Pay・PayPay）による収納を新たに開始し、納付者の利便性をさらに向上させるとともに、収納におけるキャッシュレス化を促進する。

記

1 対象となる区税・保険料

特別区民税・都民税（普通徴収のみ）、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

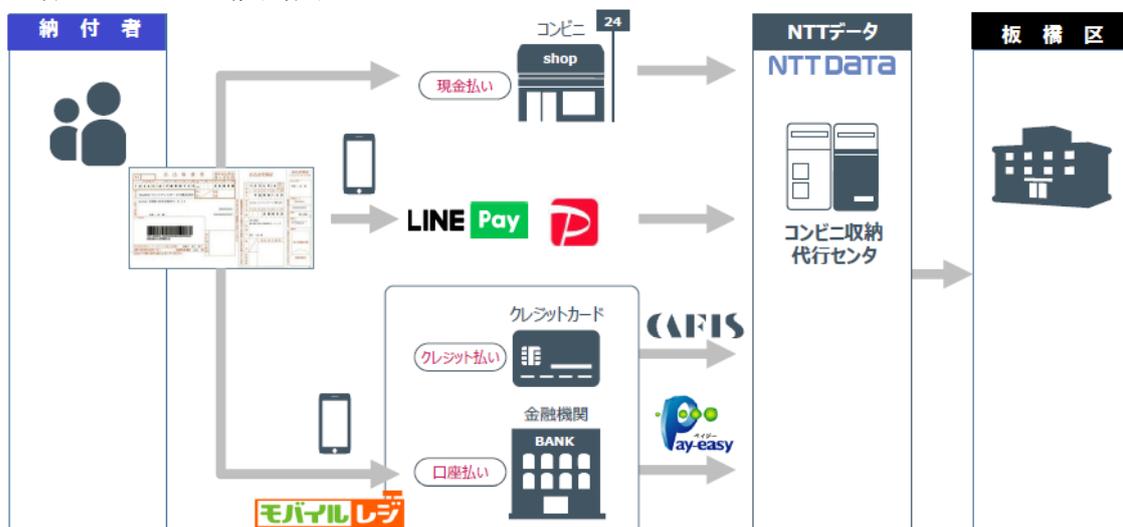
2 サービス開始時期

令和3年1月12日（火）から

3 サービス概要

既に区で導入しているコンビニエンスストア収納のスキーム（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ提供）を活用する。いずれも、納付書に記載されたコンビニエンスストア収納で使用するバーコードを、スマートフォンのアプリで読み込むことで支払いが可能となる。

(1) 各サービスの概要図



(2) 各サービスの概要

	モバイルレジクレジット	電子マネー
利用方法	<p>スマートフォンで「モバイルレジ」のアプリをダウンロードし、納付書記載のバーコードを読み込んだ後、クレジットカード情報を入力し、支払い手続きを行う。</p> <p>※支払い可能なクレジットカードブランド Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club</p>	<p>スマートフォンで電子マネーのアプリをダウンロードし、それぞれ「請求書払い」の機能で納付書記載のバーコードを読み込み、支払い手続きを行う。</p> <p>※支払い可能な電子マネー LINE Pay、PayPay</p>
支払上限額	30万円	
決済手数料 (利用者負担)	支払額に応じて発生 (必要な通信料は別途発生)	
	収納金額	手数料(税込)
	1～5,000円	27円
	5,001円～10,000円	82円
	10,001円～20,000円	165円
	20,001円～30,000円	275円
	30,001円～40,000円	385円
	40,001円～50,000円	495円
以降10,000円増えるごとに	110円	なし(必要な通信料は別途発生)
納付者の メリット	<p>自宅や外出先等からスマホで支払いができるため、金融機関やコンビニエンスストアに行く必要も、現金を持ち歩く必要もない。</p>	<p>・手元に現金がなくても支払いができる。 ・指定代理納付者(カード会社)からの先払いであるため、カード払い後は区へ支払う延滞金が発生しない。 ・カード会社によっては、リボ払い等の分割払いへの移行が可能(手数料は別途発生)。</p>
	<p>・手元に現金がなくても、電子マネーの残高があれば納付ができる。</p>	
納付者の デメリット	領収書が発行されないため、支払い証明が必要な場合は納税証明を取る必要がある。	

4 広報・周知について

- (1) 令和2年第4回区議会定例会企画総務委員会にて報告
- (2) 広報いたばし(令和2年12月12日号)へ掲載
- (3) 板橋区ホームページへ掲載(広報いたばしと同時期)
- (4) 窓口用案内チラシを作成し、税・料各課の窓口等に配架
- (5) 税・料各課から送付するチラシや封筒、納付書等に、サービスが利用できる旨を順次記載